

令和3年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	1-地球温暖化対策の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リデュース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	役場庁舎・各施設から排出される温室効果ガスの量(CO2)	6,863t-CO2
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	7,930t-CO2	7,772t-CO2			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	200	200	0	0	0	200

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>公共施設における温室効果ガスの排出量を削減する必要があるが、第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標を達成するには厳しい状況である。</p> <p>また、SDGs「13 気候変動に具体的な対策を」に関連し、公共施設における温室効果ガス排出量や分別・リサイクル徹底の広報周知等の施策により、ごみ排出量削減や電気使用量等削減に向けて町および町民の環境意識を向上させる。</p> <p>さらに、SDGs「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」にも関連して、省エネルギー設備設置費奨励金を、新メニューであるグリーンカーテンを追加したうえで、予算額の、ほぼ満額である19万5千円を交付したが、引き続き町民への周知、脱炭素へ向けた環境配慮の意識醸成が必要であり、脱炭素事業を主軸とし、新たな施策を検討していきたい。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	長期化するコロナ禍により個々のライフスタイルや社会も日々変動し続けており、ネット通販を主としたサービス利用やリモートワーク等により、家庭ごみは多様化・増量している。そのため、クリーンセンターでの温室効果ガスの排出量増加にも影響しており、今後の循環型社会形成に向けて、町民の環境意識の向上が重要である。
	住民ニーズの変化について	SDGs活動や環境問題に関する報道もあり、全国的なゼロカーボン宣言やエコグッズの利用推進等、環境配慮を身近に感じる機会が増え、個々の意識・関心が高まりつつある。伊奈町でも住宅用省エネルギー設備設置費奨励金への問合せ・申請が増加傾向にある。
	展開した事業は適切であったか	省エネルギー設備設置費奨励金は予算額20万円のうち、ほぼ満額の19万5千円を交付しており、町民の需要に見合った申請メニューの提示が行えた。家庭でも導入可能な身近で効果的な省エネ設備を広めていくため、今後も新メニュー追加の検討等、事業内容の見直しをしていく。
	施策を達成するうえでの障害について	価値観が多様化する世の中で、地球温暖化対策の必要性を理解し、環境配慮に対する個々の意識づけや協力が不可欠である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	省エネルギー設備設置費奨励金を交付しているが、現状の「HEMS」、「定置用リチウムイオン蓄電池システム」、「エネファーム」、「グリーンカーテン」の4メニューに加え、令和4年度からは新たな設備として「高断熱窓」を追加し、引き続き町民への周知、脱炭素へ向けた環境配慮の意識醸成を実施していく。また、脱炭素事業として、ポテンシャル調査や計画づくりを進めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	省エネルギー設備設置費奨励金について、広報・SNS(LINE・FaceBook等)を活用し、様々な世代の町民に向けた情報発信を行っているが、クリーンセンターを始めとする、町内公共施設の温室効果ガス排出量削減に向けた取組も推進していく必要がある。
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	2-ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ: 不要なものをもらわない・買わない、リデュース: ごみの排出抑制、リユース: 再使用、リサイクル: 再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見直しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	1日1人当たりのごみ排出量	800g/日
(2)	ごみの資源化量	17.5%
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	844g/日	821g/日			
(2)	16.6%	17.6%			
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	166,396	164,670	0	0	6,330	158,340

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>ごみ処理広域化については新たな分別・収集体制について両市町の町民・市民を含めた会議体にて検討を行い、上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画を策定した。</p> <p>また、SDGs「12 つくる責任 つかう責任」に関連し、火災の危険性があるリチウムイオン電池内蔵の充電式機器を電池がついたまま不燃ごみ等で収集されることがあることから、伊奈町役場に小型家電回収ボックスを設置について検討を行い、令和4年度に設置することとした。</p> <p>SDGs「13 気候変動に具体的な対策を」に関連し、ごみ分別に関する問い合わせが増えてきており、広報やHP等による町民のごみ減量化への意識付けの周知の効果が表れている。</p>	

施策を取り巻く環境の変化について	ごみ処理広域化において両市町の新たな分別・収集体制を示した上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画を策定し、上尾市及び伊奈町が共同で事業を進めるための一部事務組合を令和5年度に立ち上げるための準備を進めていく。
施策実現のための課題	<p>住民ニーズの変化について</p> <p>10戸未満の開発において、近隣への仲間入りが難しいことから新しく集積所を設けたいというニーズが増えており、集積所数としては令和4年3月時点で約1290ヶ所と年々増加している。</p> <p>展開した事業は適切であったか</p> <p>ごみに関する金属製の啓発用看板を製作し、環境美化への啓発を行った。また、(株)リネットジャパンと共同で実施しているパソコン回収のニーズが高まっており、問い合わせ件数も増えてきている。</p>
施策を達成するうえでの障害について	ルール違反ごみの放置、不法投棄等に対しては継続的な啓発が必要である。上尾市との広域化基本構想を策定したことにより、今後住民への周知が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	1日1人あたりのごみ排出量は減少している。また、資源化率においては目標値を上回る結果となり、住民、事業者のリサイクル意識の向上が見られた。引き続きごみ減量化、再資源化、分別の徹底へ向けた施策の検討、実施していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	上尾市との広域ごみ処理事業を推進し、新たな事業主体である一部事務組合の立ち上げに向け、両市町で検討を進めている。次年度以降も引き続き広域化の協議を進めていく。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	3-環境保全・美化活動の推進

施策の内容	目指す姿	<p>町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。</p>
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	公害に関する相談件数 10件
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	11件	10件		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	15,368	15,368	0	0	0	15,368

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>コロナ禍に適応すべく、個々のライフスタイルや社会も日々変動し続けており、在宅時間の増加や価値観の多様化によって、感覚公害についての相談が増加している。</p> <p>SDGs「11 住み続けられるまちづくりを」と関連して、安心して暮らせる町づくりのため、公害防止の周知活動を継続的に実施していく必要がある。環境美化活動については、綾瀬川クリーン大作戦を実施してきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しており、実施方法を検討していく必要がある。</p> <p>上尾伊奈斎場つつじ苑については、連絡協議会を開催し、上尾市と連携を取り合いながら、適正な運営管理を行っている。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<p>コロナ禍に適応すべく、個々のライフスタイルや社会も日々変動し続けており、在宅時間の増加や価値観の多様化によって、感覚公害に関する相談が継続的に発生している。</p> <p>上尾伊奈斎場つつじ苑の運営管理については式場利用者が減っている中、老朽化に伴う修繕等の費用が今後必要になることが予想される。</p>
	住民ニーズの変化について	<p>コロナ禍で環境イベントが実施出来ない日々が続き、町と町民の関わりがなくなり、住民ニーズを聴取する機会が減少し、現状を把握出来ていない。</p>
	展開した事業は適切であったか	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種イベントが中止となっており、今後、イベント開催に向けた様々な手法や事業内容について、多角的に検討する必要がある。</p>
	施策を達成するうえでの障害について	<p>騒音・振動・悪臭のような感覚公害については、発生源を特定することが難しいことがある為、相談があった際に町民に寄り添いつつ、的確な現場確認を行い、適正な対応が必要となる。雑草通知については、地域住民と土地所有者間に、土地の適正管理に対する意識格差があることも多く、対応に苦慮している。</p>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>感覚公害に関する相談が継続的に発生しているため、適正に処理していく必要がある。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、今後、イベント開催に向けた様々な手法や事業内容について、多角的に検討していく必要がある。</p> <p>空き地の適正管理についても、周知活動を行いながら、地域住民の生活環境の向上を目指していく。また、河川水質の改善についても、毎年度実施している綾瀬川・原市沼川の定期水質調査を継続しつつ、水質状況を注視確認していく。</p>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>環境美化の推進については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から綾瀬川クリーン大作戦等の環境イベントを実施していないため、今後、開催に向けた検討を進めていく必要がある。また町民の環境美化意識の向上のため、広報紙・SNS等様々な媒体を活用しながら、幅広い世代に向けた情報発信を検討していく。</p>
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	4-水質浄化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ: 不要なものをもらわない・買わない、リデュース: ごみの排出抑制、リユース: 再使用、リサイクル: 再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	合併処理浄化槽(第11条検査)実施率	25.9%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	13.4%	14.7%		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,781	6,781	4,815	0	0	1,966

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>第2次環境基本計画で、基本施策(3)「きれいな水辺を取り戻そう」の実現の為、公共下水道事業認可区域以外の汲み取り便槽及び単独浄化槽を使用している世帯に対して、合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助金として交付したが、新型コロナウイルスによる社会経済的な影響もあり、申請件数は昨年度より増加したものの伸び悩んでいる。</p> <p>そのため、SDGs「6 安全な水とトイレを世界中に」にも関連することであることから、河川環境改善に関する啓発活動等を行い、予算額に達する申請件数を確保する必要がある。</p> <p>また、新たに浄化槽の管理に関する契約事務を簡潔にする浄化槽維持管理(清掃、保守点検、法定検査)一括契約制度を導入し、その継続周知を行ったが、法定検査(第11条検査)については、実施率が未だに低いままである。</p>		

施策を取り巻く環境の変化について	新型コロナウイルスの社会経済的な影響により合併処理浄化槽への転換件数、浄化槽法第11条検査の受検率は依然として低迷している。
住民ニーズの変化について	浄化槽の管理については、清掃、保守点検、法定検査を別々に契約する必要があった為、手続きが煩雑であった事が受検率低迷の要因のひとつであったので、令和2年度からこれを一括で契約できる制度を導入した。受検率の改善への影響の可否は継続した精査が必要である。
展開した事業は適切であったか	コロナ禍による景気悪化の影響もあり、合併処理浄化槽転換事業の補助金申請数が伸び悩んでいるが、生活排水の水質向上のためには継続して実施していく必要がある。
施策を達成するうえでの障害について	生活排水の水質向上の必要性が理解されにくい。また、下水道の事業計画を定めていない市街化区域においては国・県の補助が対象外となるため、町費の負担が大きくなる。また、国費・県費の減額により、町単費が増加し、補填されない分の補助金負担が増えている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	補助金の申請件数が少なかったことから次年度においては町広報・HP等で啓発活動を積極的に実施していく。また、浄化槽の一括契約制度の周知をより一層進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町民にさらなる水質向上に対する意識を高めてもらう為にも、啓発活動の実施が不可欠であり、引き続き広報紙等でPRしていく。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	5-動物愛護と適正飼養

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ: 不要なものをもらわない・買わない、リデュース: ごみの排出抑制、リユース: 再使用、リサイクル: 再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見直しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	狂犬病予防注射接種率	93.5%
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	92.2%	92.9%			
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	595	595	0	0	595	0

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	SDGs「11 住み続けられるまちづくりを」に関連し、動物の適正飼養について町の広報やHP等で啓発活動を行い、人と動物が安心して過ごせるようなまちづくりを心掛けており、狂犬病予防注射については、未接種犬への通知や現地訪問等により、92.9%で接種率県内1位を保持している。また、AI犬フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、ペットの適正飼養について広報いなやHP等で啓発を行っている。	

施策を取り巻く環境の変化について	コロナ禍においても狂犬病予防注射の接種率は埼玉県内で高水準を保っており、今後も全頭接種を目標に啓発・指導していく。
住民ニーズの変化について	コロナ禍もありペットの需要が増え、適正飼養についての問い合わせが増えてきている。
展開した事業は適切であったか	町実施の狂犬病予防注射については、2日間で実施を行い、未接種犬の所有者への通知や現地訪問等の対応を行ったことにより、接種率は県内上位を保持している。
施策を達成するうえでの障害について	AI犬フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止となった。今後のイベント開催については、上尾市及び上尾伊奈獣医師協会と協議したうえで、実施方法等を検討していく必要がある。また、未接種犬の所有者に対し、接種を促す通知や訪問等を継続しているが、更なる接種促進のため、今後も通知方法等の見直しをしていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>狂犬病予防注射について動物病院での接種を推進するとともに、会場実施においては新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底していく。令和4年6月1日よりマイクロチップの装着義務化に合わせ、近隣市町村の動向を伺いながらシステム整備を進めていく。</p> <p>AI犬フェスティバルについては実施することが困難ではあるが、上尾市及び上尾伊奈獣医師協会との協議を進めながら新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底、イベント内容の見直し等を行っていく。</p> <p>また、コロナ禍によるライフスタイルの変化もありペット需要が高まっているため、適正飼養について引き続き啓発活動を実施していく。</p>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	当町は狂犬病予防注射の接種率は県内において高水準を保っているものの、数年以上未接種や無届の犬も存在しており、引き続き啓発活動を実施していく必要がある。
----------------------	---